

(2) I すべての人々のための社会・生活基盤の構築 ～ 生活・雇用戦略 ～

2012年度に 実施すべき事項	2013年度までに 実施すべき事項	2014年度までに 実施すべき事項	2015年度までに 実施すべき事項	2020年までに 実現すべき成果目標
<p>2. 女性の就労促進</p> <p>「女性の活躍促進による経済活性化」 行動計画の策定、実施</p>	<p>・工程表策定(2012年内)</p> <p>男性の意識改革(社会全体の意識改革を含む)</p> <p>・女性の活躍促進の「見える化」総合プランの策定(2012年末まで)、推進 ウェブサイトを活用した企業の情報開示の促進(情報開示を行う企業数中間目標 2013年度2,000社、2014年度3,500社)</p> <p>・女性の活躍状況の見える化に 関する研究会等の設置、検討</p> <p>・女性の活躍促進・企業活性化 推進営業大作戦「先行実施」</p> <p>・女性の活躍など人材の多様性をいかに経営に取り組み企業の表彰制度の創設(2012年度中)</p>	<p>思い切ったポジティブ・アクション</p> <p>・女性の起業・創業促進のため資金支援や経営面のきめ細かな支援</p> <p>・人・農地プラン検討への女性の参画促進、6次産業化等にチャレンジする女性農業経営者のネットワークづくりを推進</p> <p>・女性活躍により政策目的達成へ貢献が期待される分野の男女間格差改善を支援する事業取りまとめ、課題整理(2013年)</p> <p>・マザーズ・ハローワークにおける再就職支援の実施、主婦層向けインターンシップ事業の推進など子育て等でブラックのあ る女性の再就職の支援</p> <p>・改正育児・介護休業法の周知 徹底</p> <p>・配偶者の転勤に伴う離職への 対応の好事例収集</p> <p>・学校教育の早い段階からライフレARNING支援を含むキャリア教育の推進、メンターやロールモデルの育成・支援</p> <p>・研究支援や進路選択支援等の総論・左記プランの実施 的な対策をまとめたプランを策定!</p> <p>公務員から率先して取り組む</p>	<p>目標：25歳～44歳就業 率：69.8% *</p> <p>情報開示を行う 企業数：5,000社</p> <p>第1子出産前後 の女性の継続就 業率：50% *</p> <p>企業の女性管理 職比率：10% 超</p> <p>ポジティブ・アク ション取組企業 割合：40% 超 (2014年)</p> <p>ポジティブ・アク ション取組企業 数1万社以上</p> <p>営業企業数累積 2万社以上</p> <p>男性の育児休業 取得率：8% *</p>	<p>25歳～44歳の女 性就業率：73% *</p> <p>第1子出産前後 の女性の継続就 業率：55% *</p> <p>男性の育児休業 取得率：13% *</p>